

千秋公園再整備基本計画素案について

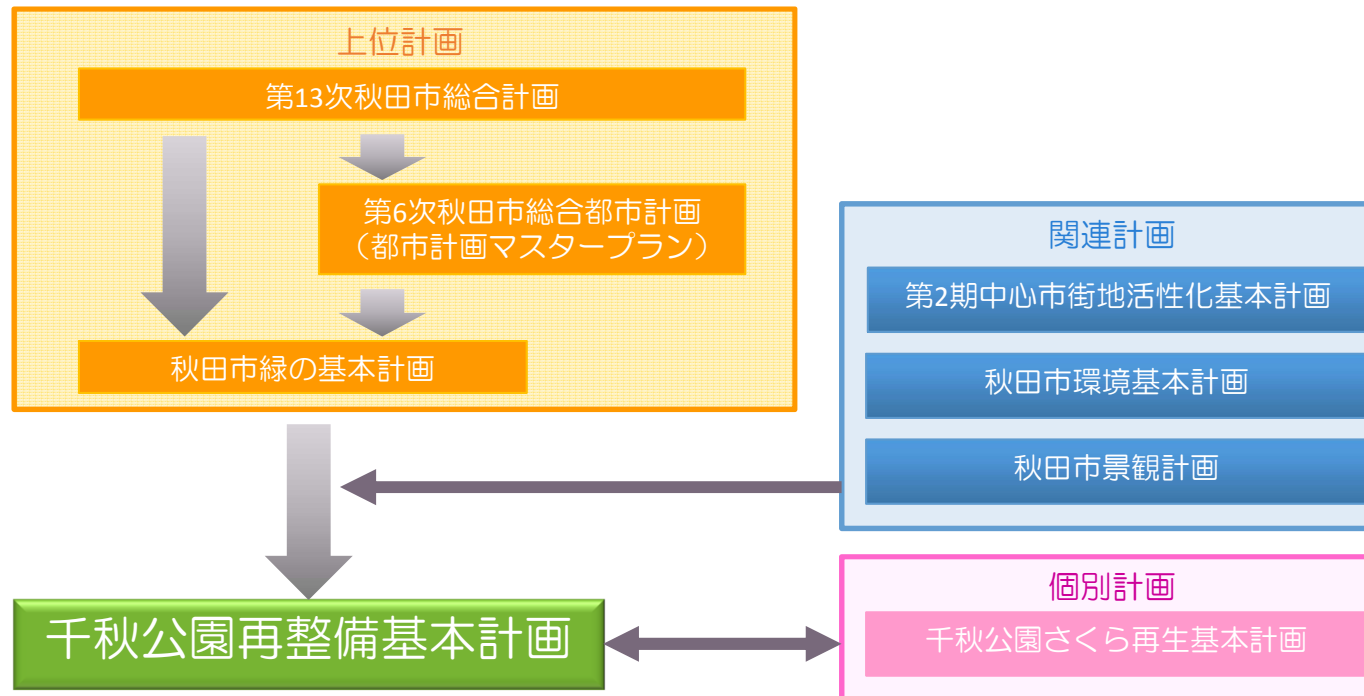
1. 計画の前提
2. 千秋公園の現状と課題の整理
3. 再整備の基本方針
4. 再整備計画
5. 改定のスケジュール

1. 計画の前提

1. 1. 計画改定の背景と目的

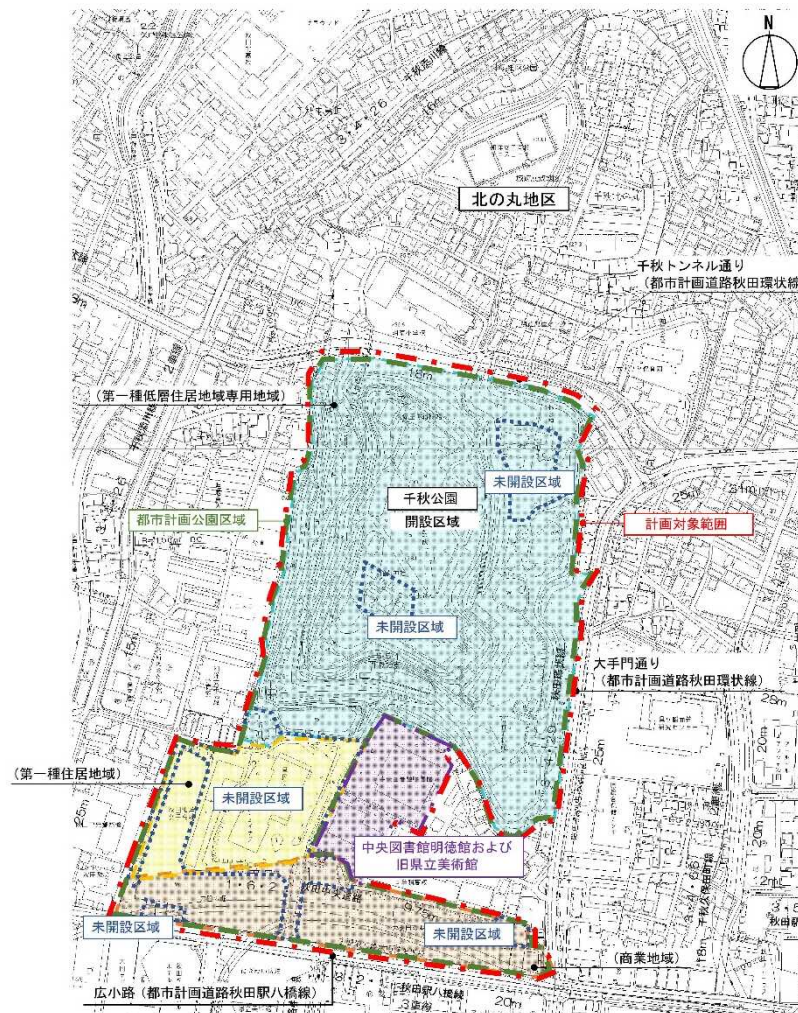
本整備計画の改定は「昭和56年千秋公園整備基本計画」、「平成9年千秋公園再整備基本計画」を受けて、社会情勢や市民ニーズ等の変化に対応した再整備計画へ改定するものです。計画にあたっては、これまで継承してきた久保田城、千秋公園の歴史と、まちの中で育まれてきた自然環境を活かすとともに、誰もが利用しやすい公園づくりをすることにより、市民の憩いの場や、誰もが楽しめるにぎわい空間の形成を目指すものです。

【上位関連計画での位置づけ】



1. 2. 計画対象範囲

本計画では、対象範囲を都市計画公園区域および隣接公共施設(中央図書館明德館、旧県立美術館)とします。



1. 3. 計画期間

本計画の計画期間は、次のとおり設定します。

項目	主な対応事項
短期	早期に対応すべき施策 (5年以内)
中期	相応の準備期間を要する施策 (15年以内)
長期	次世代への継承も想定して対応すべき施策 (将来的整備)

2. 千秋公園の現状と課題の整理

○自然要素の現状と課題

- ・ さくらの樹勢の衰えや老木化
- ・ 樹木の生長や過繁茂による眺望阻害の進行
- ・ お堀の水質浄化の一層の推進と快適性の向上

○歴史的要素の現状と課題

- ・ 歴史的建造物の復元の困難さ
- ・ 歴史的遺構等の案内や解説の不足
- ・ 佐竹史料館の老朽化や狭隘化

○利用上の現状と課題

- ・ 駐車場の不足
- ・ 子どもの遊び空間(遊具)の不足
- ・ 公園エントランスでの案内板・誘導標識の不足

○中心市街地との連携に関する現状と課題

- ・ 芸術文化施設との連携
- ・ 行動起点としての東側ポケットパークの機能向上
- ・ 親水空間としての外堀周辺の景観の向上

○運営・維持管理上の現状と課題

- ・ 公園の再整備や維持管理費の縮減
- ・ 公園の魅力や歴史的価値の認知度が低い

3. 再整備の基本方針

【計画の基本理念】

『久保田城、そして 千秋公園として育まれてきた魅力(財産)を
活かすことで、憩いとにぎわい空間を再生する』
～歴史の風情と自然に包まれ、人集いし花かおる千秋の園～

千秋公園がもつ財産ともいうべき、これまで育まれてきた歴史や文化、中心市街地にあって豊かな自然、四季折々の花や修景という魅力をより活かす整備をすることで、市民の憩いの場として、また観光客も含んだにぎわいの空間として、再生させます。

【基本方針】

基本方針①: 魅力的な緑や花、風景を再生し、新たな魅力を創出します

基本方針②: 歴史的遺構を保全・継承し、さらなる活用を図ります

基本方針③: 多様な目的に配慮した、だれもが利用しやすい公園とします

基本方針④: 中心市街地との連携を図り、人々の交流の拠点とします

基本方針⑤: 公民連携による公園の運営マネジメントを推進します

4. 再整備計画

基本方針毎に、26項目58施策を定めます。
※別紙「再整備の全体方針(体系図)」参照

基本方針① 魅力的な緑や花、風景を再生、新たな魅力を創出

- 四季折々の草花による花修景(さくらの再生、ハスの適正管理など)
- 自然フィールドミュージアム(拠点および回遊ポイント整備、自然解説板整備など)

基本方針② 歴史的遺構の保全と継承、さらなる活用

- 歴史的建造物の整備(黒門の整備、唐金橋跡整備など)
- 歴史景観要素の改修(鐘楼の改修、茶室の改修)
- 佐竹史料館の改築

基本方針③ 多様な目的への配慮、だれもが利用しやすい公園づくり

- 駐車場の整備
- 利用しやすい遊び空間の充実
(児童遊園地の再配置、自然や地形を活かした遊具整備)

基本方針④ 中心市街地との連携、人々との交流の拠点づくり

- 公園エントランスの改修(エントランスの整備、冬季の利用促進(大坂等融雪化)など)
- 親水空間の充実(ポケットパークからつながる遊歩道の整備、ハスの有効活用)

基本方針⑤ 公民連携による公園の運営マネジメントの推進

- 民間活力の導入(民間活力による収益施設の導入検討(P-PFI等)など)

基本方針① 魅力的な緑や花、風景を再生、新たな魅力を創出

四季折々の草花による花修景 (P.45)

(1) さくらの再生

■ さくらの更新

- ・更新サイクルを確立し、年間30本を目標にさくらを更新

■ さくら再生重点エリアの設定

- ・千秋公園を代表するさくらのエリアを「さくら再生重点エリア」として設定し、重点的に整備

(本丸さくらのトンネル(お白洲跡～香雲亭)、二の丸広場周辺)

■ ワークショップの開催とさくらサポーターの育成

- ・さくらの再生に関する取り組みの理解と周知を目的として、ワークショップを実施
- ・日常管理を手助けしてもらえるボランティア(さくらサポーター)を育成し、市民協働による継続的な管理ができる仕組みの構築

■ さくら再生検討組織(トラスト)の常設

- ・有識者を含めた検討組織を常設し、さくらの変化に対応した再生整備ができる体制を構築

■ シンボルツリーの設定とPR

- ・「初代のさくら」などをシンボルツリーとして設定し、新たな回遊拠点としてPR
- ・併せて将来のシンボルツリー候補の植樹を公園利用者の目にとまりやすい場所で検討

さくらのトンネル



基本方針① 魅力的な緑や花、風景を再生、新たな魅力を創出

四季折々の草花による花修景 (P.47)

(2) ハスの適正管理

- ・ハスの良好な生育のため、草や藻の除去、繁茂した株の除去、花托の刈り取りなど適正な管理の継続
- ・景観や見栄えに配慮したハスの育成を図ります。

花托の刈り取り作業の様子



(3) つつじ、藤の育成・拡大

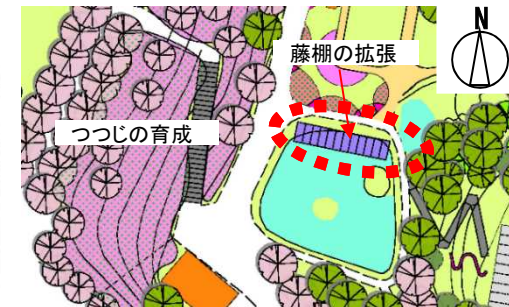
- ・千秋公園の代表的な花のひとつである、つつじの育成管理を継続
- ・かつてのように胡月池の藤棚を拡大



胡月池



明治期の胡月池の藤



(4) その他の草花による演出(胡月池北側など)

- ・アヤメやコウホネなど園内の各所で咲く草花の育成・管理
- ・胡月池北側部分に、児童遊園地からジャーマンアイリスを移植するなど、草花が楽しめる花壇を整備



ジャーマンアイリス



基本方針① 魅力的な緑や花、風景を再生、新たな魅力を創出

自然フィールドミュージアム (P.50)

(1) 拠点および回遊ポイントの整備

- ・鐘楼の改修と併せて、公園管理事務所移転後の跡地を休憩施設(ベンチ、トイレ)の整備により公園利用者の利用拠点として整備
- ・自然ゾーンの見所を回るモデルルートの設定、回遊ポイントの整備

(2) 自然解説板、案内板の整備

- ・自然ゾーンの魅力を公園利用者に伝えるため、都市の中に残る貴重な二次林や植生の解説、珍しい草花や巨木の解説など、自然解説板を整備
- ・鐘楼付近とあやめ園に、回遊性向上のため、自然ゾーンの見ごろマップやモデルルートなどを示した案内板を新たに整備



(3) 樹林地適正管理と植生回復

- ・公園利用者の安全性に配慮し、斜面沿いの枯損木や衰退木は、適宜伐採を行うとともに、樹林地内の開放的な空間の確保と併せて、定期的の下草刈りを実施

基本方針② 歴史的遺構の保全と継承、さらなる活用

歴史的建造物の整備 (P.53)

◆大坂周辺整備

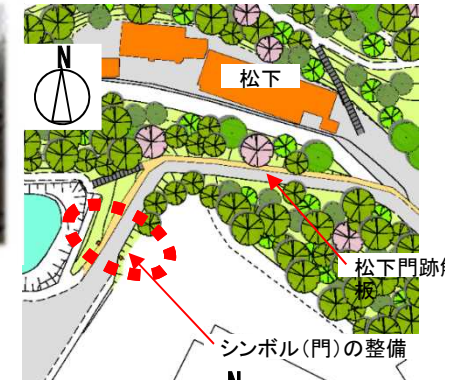
(1) 松下門跡の解説板設置(※復元は行わない)

- ・大坂にかつて位置していた松下門の歴史調査結果を記述した解説板を設置

(2) 歴史性を演出する施設の整備

- ・久保田城への登城ルートのひとつである中土橋通りと大坂の境に、歴史を演出する門をイメージした施設を整備

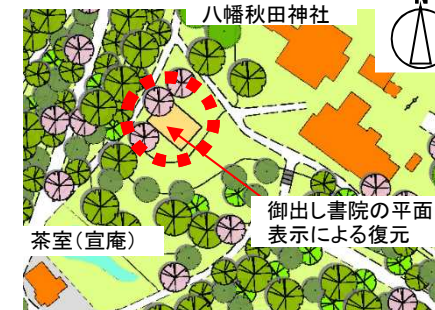
門(冠木門(かぶきもん))のイメージ



◆本丸の再整備

(3) 御出し書院の平面表示による復元

- ・歴史的資料をもとに、御出し書院の部屋割りなどがわかるよう建物の平面表示による復元



◆黒門周辺整備

(4) 黒門の整備

- ・歴史調査をもとに、現在、礎石がある位置に黒門を整備

(5) 唐金橋跡整備(※復元は行わない)

- ・唐金橋は土橋のまま高欄を模した防護柵を整備し、かつての正式な登城ルートとして、大手門通りから視認しやすいデザインとする。

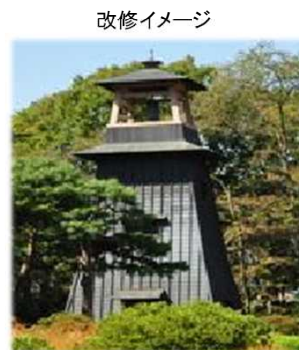


基本方針② 歴史的遺構の保全と継承、さらなる活用

歴史的景観要素(鐘楼・茶室等)の改修・整備 (P.54)

(1) 鐘楼の改修

- ・老朽化した鐘楼を公園のシンボルのひとつとして改修
- ・歴史的景観に配慮したデザイン
- ・鐘楼は周囲から視認でき、景観の添景となる箇所に配置



沼田城
(沼田市HPより引用)



(2) 茶室(宣庵)の改修

- ・茶室等の老朽化が進んでいる建築物を改修
- ・茶室の由来や、手水鉢等を記述した解説板を整備



基本方針② 歴史的遺構の保全と継承、さらなる活用

佐竹史料館の改築 (P.56)

(1) 佐竹史料館の改築

■改築の位置

- ・ 佐竹氏の歴史を学ぶ施設として、久保田城跡との一体感や芸術文化ゾーンとの連携を図るため、千秋公園内に整備することとし、景観的な変更など史跡や名勝としての魅力や価値を損なわない場所であり、主要なアプローチである中土橋側と黒門側の2方向からのアクセスに優れた現在地において改築



■施設配置と構造

- ・ 千秋公園の拠点施設とするため、来園者から視認しやすい建物配置
- ・ 施設南側を旧城下町を望む眺望点として整備
- ・ 構造については、収蔵品管理等を考慮して鉄筋コンクリート造を基本とし、公園内の景観と調和したデザイン

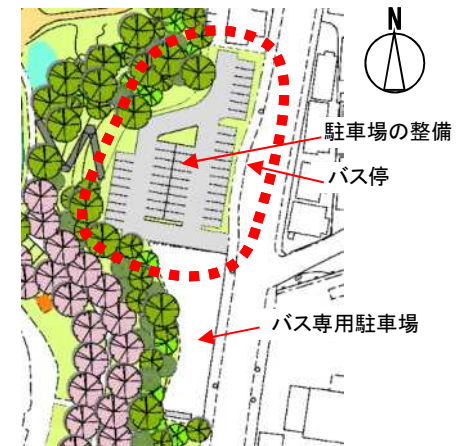
- ① 展示機能: 常設展示室、企画展示室 等
- ② 収蔵機能: 収蔵庫、収蔵庫前室、荷解梱包室 等
- ③ 教育普及機能: 講座や講演会を開催するための講堂
- ④ 調査研究機能: 資料調査室、書庫 等
- ⑤ 管理機能: 事務室、機械室、ボランティア活動スペース 等

基本方針③ 多様な目的への配慮、だれもが利用しやすい公園づくり

駐車場の整備 (P.58)

(1) 駐車場の整備

- ・公園利用者の利用が多い市民交流ゾーンの東側
(バス専用駐車場の北側で、現在、児童遊園地として利用)に、
新しく駐車場(有料)を整備
- ・駐車場の出入り口は、隣接するバス停との離隔に配慮



利用しやすい遊び空間の充実 (P.59)

(1) 児童遊園地の再配置

- ・駐車場の施設と併せて、児童遊園地の機能を馬場のもみ付近に再配置
- ・遊具のデザインは城跡公園の景観に配慮

(2) 自然や地形を活かした遊具の整備

- ・自然や地形の豊かさを活かした遊具のニーズが高いことから、アスレチック等の遊具整備を検討
- ・新たに整備する児童遊園地と駐車場の利用動線の強化を図るため、斜面地形を活かした遊具の整備を検討
- ・水はけが悪く生育不良となっている芝生広場の土壌改良や排水改善

基本方針④ 中心市街地との連携、人々との交流の拠点づくり

公園エントランスの改修 (P.64)

(1) エントランスの整備(中土橋通り、松下門跡、東側ポケットパーク、黒門跡)

- ・中土橋通りは、公園のエントランスとなる街路空間を整備
- ・中土橋通りと大坂の境に歴史を演出する門をイメージした施設の整備
- ・JR 秋田駅側の入口に位置する東側ポケットパークに、唐金橋跡から黒門、二の丸跡へと誘導するサインの整備
- ・かつての正式な登城ルートとして、黒門と唐金橋跡の整備

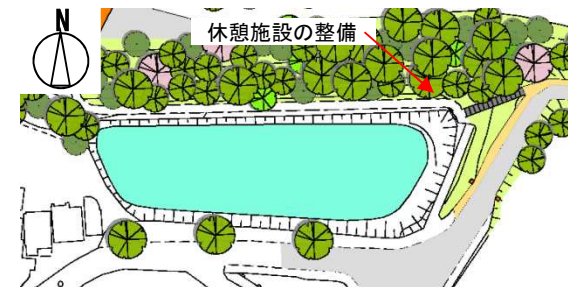


(2) 冬季の利用促進(中土橋～大坂、黒門跡の融雪化)

- ・大坂および唐金橋跡から黒門、二の丸跡へのルートの舗装に、冬季の積雪・凍結時にも公園へアクセスしやすいように消雪、融雪設備の整備

(3) 内堀周辺の景観整備

- ・内堀周辺を公園エントランスにふさわしい景観とするため、園路、階段等の施設を再整備
- ・トイレを撤去したうえで、水景を楽しむことができ、水辺の添景ともなる休憩施設を整備



基本方針④ 中心市街地との連携、人々との交流の拠点づくり

親水空間の充実 (P.66)

(1) ポケットパーク(親水広場)からつながる遊歩道(デッキ)の整備

- ・歩行者動線を強化するとともにハスを観賞できる場として、大手門の堀内に東側ポケットパークから中土橋門跡へつながる遊歩道(デッキ)を整備
- ・遊歩道(デッキ)は周囲の景観と調和するようなデザイン

(2) ハスの有効活用

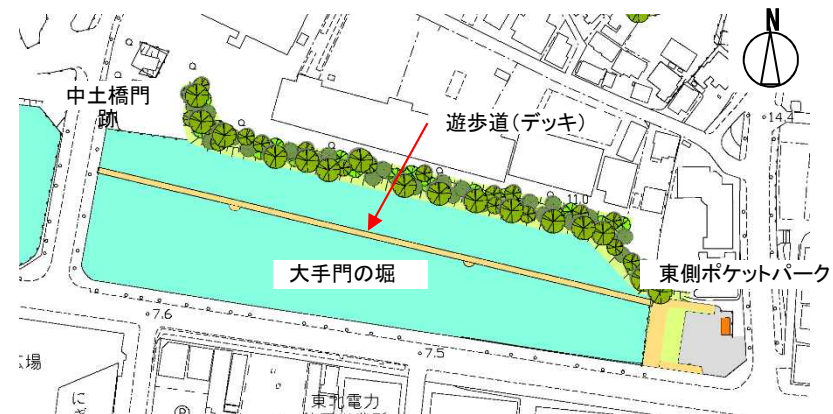
- ・ハスの花托の提供など、市民に親しまれるものとしての有効活用を検討

鷹匠町を望む



出典: 写真集秋田(今村義孝編)

東側ポケットパーク

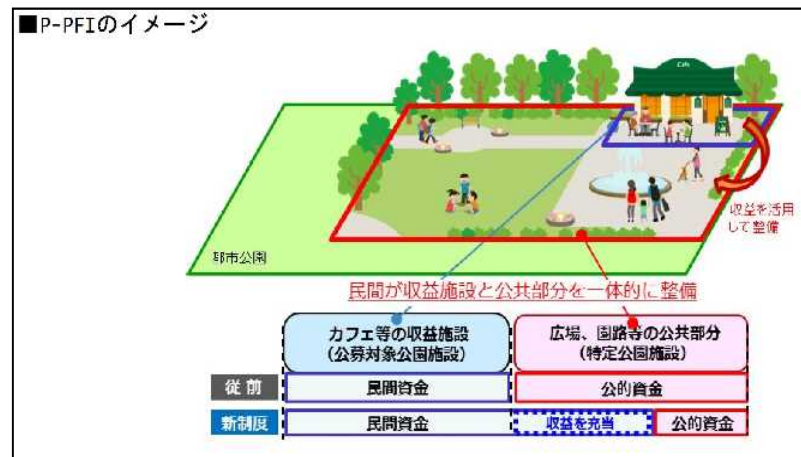


基本方針⑤ 公民連携による公園の運営マネジメントの推進

民間活力の導入 (P.69)

(1) 民間活力による収益施設の導入検討(P-PFI等)

- ・飲食店、売店、駐車場等の市民ニーズの高い施設について、民間活力の導入（指定管理制度、P-PFI等）による施設再整備・維持管理運営の実施を検討
- ・民間活力の導入に当たっては、既存の売店や私設店舗の有効活用、機能の拡大、周辺園地との一体的な維持管理との一括委託など、民間事業者の参入を促進するべく多様な手法を視野に検討
- ・P-PFIなど施設整備を伴う可能性のある手法の導入に当たっては、文化財保護との両立に留意



図出典：
都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン
(平成29年 国土交通省都市局公園緑地・景観課)



他地域事例：愛知県名古屋市長城公園・tonarino
(公園内に設置された民設民営の複合施設と広場の一体整備事業)

基本方針⑤ 公民連携による公園の運営マネジメントの推進

民間活力の導入 (P.70)

(2) 多様なソフト事業(イベント開催等)の推進

- ・千秋公園の情緒あふれる歴史的な空間(本丸跡周辺)などを活かした、歴史・芸術・文化的なイベントの開催を推進
- ・イベントの開催には、中心市街地の商店街を始めとした民間企業などと連携した出店や催し物など、魅力的な公園づくりを推進
- ・秋田市中心街の主要拠点のひとつとして、隣接するエリアなかいち等と連携した利用促進、観光客誘致を推進

(3) 柔軟な運用による公園の利活用の誘致

- ・公園利用の様々なニーズに対応し利用を促進するため、自然観察会、歴史散策会、写真・映像撮影会、スポーツイベント等の誘致に向け、公園の財産である文化財・自然環境の保護と両立可能なルール・運用体制の構築
- ・芸術文化に関するイベントについて、秋田市都市公園条例に基づく公園内行為許可の運用基準の改正(使用料の減免)などを検討、積極的な誘致

4. 改定のスケジュール

項 目	改定委員会での検討事項	事務局作業
7月 <div style="text-align: center;"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・改定の目的及び進め方 ・千秋公園の現状と課題 ・市民等意向調査の方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画の検証 ・現況と課題の整理 ・市民等意向調査計画
11月 <div style="text-align: center;"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等意向調査報告 ・再整備基本方針 ・改定計画(素案) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等意向調査まとめ ・基本方針 ・整備内容等の検討
<div style="text-align: center;"> </div>		<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施
2月 <div style="text-align: center;"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備等の施策内容 ・改定計画(原案) 	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの反映 ・改定計画(案)の検討
<div style="text-align: center;"> </div>		<ul style="list-style-type: none"> ・改定計画の策定